

# ヤマザキ動物看護大学

令和3年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## ヤマザキ動物看護大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的等を大学設立までの歴史や建学の精神を踏まえて策定し、学則及び大学院学則の目的としてまとめて記載するとともに、具体的かつ簡潔に明文化し、学則等を通じて学内外に周知している。動物医療や多様なペット業界で活躍できる高度な知識と技術を持つ、豊かな人間性を備えた人材の育成を目指してきたことを個性・特色として使命・目的等に反映し、各学科及び研究科のディプロマ・ポリシーなどを通じて示している。また、社会情勢の変化を見据えた対応として、「中・長期構想委員会」を中心に検討を図り、新学科開設及び大学院設置につなげた。使命・目的等の策定には、役員、教職員が理事会、教授会等を通じて関与・参画しており、創立記念日のフォーラム等で全学的に理解を深める工夫を行っている。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）や中期計画に使命・目的等の内容を反映させている。使命・目的及び教育目的を達成するために、必要な教育研究組織について適切に整備している。

#### 「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項、ホームページ等で周知している。アドミッション・ポリシーに沿って入試区分ごとに選考方法を定め、入学試験委員会を中心に、適切な入学者の受入れに努め、試験内容や妥当性を検証している。学修支援は、「教務委員会規程」に基づき、教職協働で実施し、担任制度を設けるなど、多様な取り組みを行っている。キャリア教育や就職の支援については、認定動物看護師資格取得の強化を軸としてインターンシップも含め就職委員会を中心に行っている。校地、校舎ともに設置基準上必要な面積を満たし、図書館を含め学修環境を適切に整備している。「学生委員会」を中心に学生生活の支援を行い、学生の面談やアンケートにより学生の要望を把握し、ロッカーの改修などにつなげている。学校医の配置については改善が必要であるが、学生の健康・衛生面等への配慮として、医務室等の設置をしている。

#### 〈優れた点〉

○認定動物看護師資格取得のための学生対策委員を選出し、学生の主体的活動を通じた受験対策によって、高い合格率を維持していることは評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえ、各学科及び

研究科に策定し、ホームページや「履修ガイド&シラバス」などにより学内外に周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準を定め厳正に運用している。また、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性についても確保している。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成している。学修成果の点検・評価は教務委員会が主管となり動物看護師統一認定試験の合格率、就職状況を指標として評価し、FD委員会による「授業評価アンケート」の結果とともに全学的にフィードバックし、更なる教育改善につなげている。

#### 〈優れた点〉

○一般家庭で飼育されている多種多様な犬種を登録し、これらの犬種を対象として実習を行う「モデル犬制度」は大学の特色を生かした教育方法及び社会貢献活動の一環として評価できる。

#### 「基準4. 教員・職員」について

「ヤマザキ動物看護大学ガバナンス・コード」(以下「ガバナンス・コード」という。)に学長等の役割と責務を規定している。また、学事顧問制度や副学長制度など、学長のリーダーシップを発揮するための体制を整えている。教授会、各種委員会が規則により定められた機能・役割を適切に果たすことで教学マネジメントを構築するとともに、事務組織との連携によって、教職協働の教学マネジメントを機能させている。教員数は、設置基準を満たしており、採用・昇任についての規則も定めている。教員の研修はFD委員会が中心となり計画的に実施し、職員の研修はSD委員会が行っている。教員は教員評価、職員は人事考課を実施するなど、教職員の資質向上に向けた取組みを行っている。「研究委員会」を中心として研究環境の整備を行い、研究倫理指針を定めるなど研究支援体制についても厳正に運用している。研究費も適切に配分し、外部資金獲得に向けた努力も行っている。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

ガバナンス・コードを制定するなど、規律と誠実性を持った法人運営へ向けた努力を行っている。理事会は「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」に基づき最高意思決定機関として適切な運営を行っている。役員には、教職員を含み、法人と大学の円滑な連携と相互チェック、常務理事会の設置など理事長の補佐体制の構築も併せて戦略的な意思決定を行っている。評議員会の諮問機関としての役割も適切となっている。中期計画を定め、新学科開設や支出の見直しなど良好な収支バランスを目指す努力を図っている。会計処理についても、学校法人会計基準や「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」などに基づき、適正に行っている。監事は、「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」にのっとり、独立監査人による会計監査と連携し、理事会・評議員会への出席状況も良好であるなど、厳正な監査を行っている。

#### 「基準6. 内部質保証」について

内部質保証の統括組織として自己点検・評価委員会を設置し、FD委員会が自己点検・評価活動の中心的な役割を果たしている。自己点検・評価委員会が教授会や各委員会など

と連携しながら、三つのポリシーを起点に自己点検・評価を実施し、内部質保証のための組織及び責任体制を確立している。自己点検評価報告書を毎年まとめ、ホームページ等に公開し、学内外で結果の共有を図っている。入学試験や教育研究に関するデータは、各課がまとめ分析したものを自己点検・評価委員会に報告、FD 委員会と連携し、教育の質向上に活用している。大学運営の改善のため全学的に PDCA サイクルが機能すべく活動しており、内部質保証の機能性を確保する努力をしている。

総じて、建学の精神や使命・目的の達成のため、動物医療や多様なペット業界で活躍できる高度な知識と技術を持ち、豊かな人間性を備えた人材の育成を担ってきたことを個性・特色に、良質な教育を提供するべく、多様な学修支援制度や教員組織や施設設備を整備している。ガバナンス・コードに基づき法人や教学組織の運営を行い、教職員と役員の円滑な連携にも努め、動物看護学のパイオニアとしての高い誇りを大切に、規律ある経営を実践している。また、内部質保証のための自己点検・評価に全学を挙げて取り組んでおり、教育の質や大学運営の改善に努力している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.監事による教職員面接」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

建学の精神や大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的、教育目的を具体的かつ明確に学則の目的としてまとめて記載している。簡潔に明文化した使命・目的等は、学則などを通じ学内外へ周知している。各学科及び研究科の教育研究目的については、学則及び大学院学則などと表現が異なるものの、ホームページに掲載している。

建学の精神や大学設立までの歴史と伝統を誇りに、動物医療や多様なペット業界で活躍

できる高度な知識と技術を持ち、豊かな人間性を備えた人材を養成してきたことを個性・特色として使命・目的等に反映し、明示している。社会情勢などを踏まえ、使命・目的や教育目的を「中・長期構想委員会」を中心に検証し、理念の実現に向けカリキュラム改正を検討するなど変化への対応を行っている。

〈参考意見〉

○ホームページにて掲載している人材の養成に関する目的や教育研究上の目的について、学則及び大学院学則などの掲載内容と表現が異なるため、統一することが望まれる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

全教職員が参加する教育研究フォーラムや創始者の追悼記念礼拝などを開催し、歴史や理念の再確認を毎年行っている。使命・目的及び教育目的の策定には役員、教職員も参画し理解と支持につなげている。また、「履修ガイド&シラバス」やホームページに公開している学則などを通じ、学内外へ周知を行っている。

中期計画に使命・目的等を反映しており、新学科開設や大学院設置へとつなげた。使命・目的等を踏まえて三つのポリシーを策定しており、個性・特色を反映した一貫性のあるポリシーとなっている。建学の精神の実現や使命・目的等に基づく人材の育成のための学部・大学院の設置や教員数を確保するなど、教育研究における組織体制を適正に整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神及び各学科及び研究科の教育目的ののっとりアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、学生便覧、ホームページ、学生募集要項などに明示して周知している。

入学者の受入れについては、アドミッション・ポリシーに沿って入試区分ごとに選考方法を定め、入学試験委員会を中心に実施しており、適切な体制のもと入試の内容や妥当性を検証している。入学試験問題の原案は外部委託し、入学試験問題作成委員が高等学校学習指導要領に基づいて厳正に審査した上で、作成している。入学定員及び収容定員を満たす学生数を確保している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員と職員の協働による教務委員会や下部組織が中心となり、学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備し、運営している。学生の学修面・生活面などの相談に応じる「クラスアドバイザー」や「アシスタントアドバイザー」などの担任制度を設け、事務局とも連携しながら学生個々の修学状況や学生生活を把握して学修支援につなげている。

障がいのある学生や学生からの合理的配慮の要望に対しては、担任による学生の個別面談で情報を収集し、対応している。全学的にオフィスアワーを設定し、オリエンテーション及び掲示板で学生に周知している。担任は学生面談を定期的に行い、必要に応じて保護者を加えた面談を実施するなど、きめ細かい学修支援が行われ、中途退学、休学防止に努めている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

大学独自の「アッセンブリーアワー I (動物と看護)」等の科目群をはじめ、病院実習やインターンシップ科目などのキャリア支援科目を1年次から段階的に展開し、学生の職業観や勤労観の育成につなげている。進路決定を左右する認定動物看護師資格の取得を強化するために、「動物看護師統一認定試験対策部会」を設置するとともに、学生主体の対策委

員と協力して資格取得を目指す学生の指導体制を構築している。就職委員会、就職課、「クラスアドバイザー」、卒論担当教員が連携し、キャリア教育のための支援体制を整備している。

〈優れた点〉

○認定動物看護師資格取得のための学生対策委員を選出し、学生の主体的活動を通じた受験対策によって、高い合格率を維持していることは評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生委員会、学生相談室、医務室、学生支援部、担任が連携し、学生の経済面、心身の健康保持・増進、学生生活全般に対する支援体制を整備している。大学独自の奨学金制度や奨学生制度を設け、学生に対する経済的支援を行っている。課外活動については、学生による学友会を組織し、大学後援会と協力して支援を行っている。学校医の配置がないものの、学生の心身の健康には、学生相談室及び医務室が窓口となり、看護師及びカウンセラーが学生の応急処置や面談を行うほか、学期オリエンテーション時に心身の健康に関する調査を実施するなどの対応を行っている。

〈改善を要する点〉

○学生の心身の健康について、学校保健安全法の定めに従い、学校医を配置するよう早急な改善が必要である。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地・校舎の面積は、設置基準を満たしており、運動場・体育館・図書館・情報サービス施設・付属施設などを適切に整備している。全館に車椅子用トイレの設置、身障者用の駐車スペースの確保、階段や坂道のない建物の配置にするなどバリアフリーへの配慮をし

ている。校舎や図書館は耐震基準を満たしており、適切に維持・運営している。適切な規模の図書館を有しており、開館時間を含め、図書館を十分に利用できる環境を用意するとともに、「PC教室」「語学学習教室」についても、学生が利用しやすいように整備をしている。講義・実習科目を実施する教室は整備されており、授業を行う学生数は教育効果を踏まえて適切に管理している。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

担任と学生との個別面談によって学修支援に関する学生の意見・要望を把握し、内容によって、学生委員会及び教務・学生課を通じて全学で問題解決に当たっている。心身に関する健康相談や、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望は担任と学生との個別面談により把握する体制を整えている。これらの結果は、「クラスアドバイザー・ミーティング」や学生委員会で報告され、学修支援、学生生活環境の改善に努めている。学修環境に関する学生の意見・要望は、担任と学生との個別面談のほか、学友会が実施するアンケートによってくみ上げ、学生委員会及び教授会に報告することで、改善に向けた取組みを行っている。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 〈理由〉

ディプロマ・ポリシーは教育目的を踏まえ各学科及び研究科に策定され、ホームページや「履修ガイド&シラバス」などで周知をしている。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定、卒業認定、修了認定等の基準を定めており、シラバスに記載することで学生に周知している。単位履修制度の採用によって進級基準は定めていないが、シラバスに示された科目ごとの評価方法に基づいて成績を評価し、教務委員会の審議を経て単位認定会議により確認の後、教授会での承認の上、単位認定を行っている。また、卒業認定、修了認定の基準を適切に定めており、厳正に運用している。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえて各学科及び研究科に策定され、ホームページや「履修ガイド&シラバス」などで周知している。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しており、体系的な教育課程を編成し、全科目でシラバスを策定している。

教養教育については、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を養う科目を開講している。今後は、担当者を定め、教養教育の組織的实施に向けての検討を進めることを予定している。さまざまなトピックを学修するための総合科目「アッセンブリーアワーⅠ（動物と看護）」「アッセンブリーアワーⅡ（動物と環境）」「アッセンブリーアワーⅢ（動物と職業）」「アッセンブリーアワーⅣ（動物と社会）」や多種多様な犬種を対象として実習を行う「モデル犬制度」を導入するなど、教授方法の工夫を行っている。

#### 〈優れた点〉

○一般家庭で飼育されている多種多様な犬種を登録し、これらの犬種を対象として実習を行う「モデル犬制度」は大学の特色を生かした教育方法及び社会貢献活動の一環として評価できる。

#### 〈参考意見〉

○教養教育のあり方について検討中であるが、議論を進めるとともに実施体制の整備を行うことが望まれる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果は、シラバスや「ヤマザキ動物看護大学動物看護学部履修規程」等で明示している。学修成果の評価方法については、動物看護師統一認定試験などの資格取得状況や就職状況が利用されている。また、学生の学修指導にGPA(Grade Point Average)を利用し、GPA が低い学生については「クラスアドバイザー」及び「アシスタントアドバイザー」が指導を行い、改善されない場合は、保護者を交えた学生指導を実施している。

学生に対して「授業評価アンケート」を実施し、担当教員は「授業改善等に関する報告書」を提出するとともに、次年度の授業開始時に改善策を学生に伝えている。学生の意識調査や就職先アンケート等については、実施を検討している。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

**4-1. 教学マネジメントの機能性**

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップを発揮するため、副学長及び学長への教育上の相談等に応じる学事顧問を配置するなど、学長補佐体制を整備している。

ガバナンス・コードを制定し学長の責務、学長補佐体制も明示し、教授会や各種委員会が規則により定められた役割を果たすなど、権限の分散と責任の明確化を行い、適切な教学マネジメントを構築している。

教授会は、学則により権限と役割を明確化しており、「ヤマザキ看護大学教授会規程」に

審議事項を明示し、学長に意見を述べる事項を定めている。

「学校法人ヤマザキ学園事務組織規程」に基づき職員を適切に配置するとともに、役割を明確化している。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学及び大学院に必要な専任教員は、設置基準を上回る人数を確保し、適切に配置している。

教員の採用・昇任は、原則として公募制を採用し「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」「ヤマザキ動物看護大学動物看護学部専任教員昇格基準」の規則に基づき理事長・学長・学部長などが協議し教授会で意見を求め、最終的に理事長が決定している。

教育内容・方法等の改善については、「ヤマザキ動物看護大学 FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会が中心となって①教員の質的向上の推進について②教員の授業改善、見直しについて③教員の教育技術の向上について④学生による授業評価等について⑤教員の学会等—をはじめ、学内諸団体等の研修の参加等について、企画、研修を実施している。

教員評価については、「ヤマザキ動物看護大学における教員評価指針」「ヤマザキ動物看護大学における教員評価実施要項」に基づき 3 年に 1 度の周期で実施し、教育向上に努めるなど FD 活動を実施している。

#### 4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

「ヤマザキ動物看護大学 SD 委員会規程」に基づき、職員の資質・能力向上のための研修を組織的・計画的に実施している。加えて、FD 委員会との連携により新型コロナウイルス感染症流行下においてもオンライン等を活用し、研修会等を実施している。この研修会の内容は「研修・講習会参加報告書」の提出を義務付け、学内で情報を共有している。

また、法人本部が中心となり人事考課を導入し、職員の質的向上と適切な配置を行っている。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

「研究委員会」が中心となり、研究環境の整備と研究の推進、研究施設の管理が適切に行われている。研究不正防止の体制や研究倫理に関する教育体制等についても規則を整備し、厳正に運用している。また、研究費については、個人研究費、公的研究費に対する規則を定め、適正な取扱いが行われており、外部研究費の獲得も推進している。教育研究に関する機器備品については、教員の要望をくみ上げる仕組みを整え、人的資源の支援に関する規則の整備を行うことで十分な研究支援体制を構築している。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

##### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

寄附行為、ガバナンス・コード、学則、「学校法人ヤマザキ学園教職員行動指針」等を適切に定め、教職員に適切に周知し経営の規律と誠実性の維持に努めている。

使命・目的を実現するために、理事会、常務理事会、評議員会、教授会等を定期的開催し、中長期や年度ごとの事業計画に基づき堅実な法人・大学運営に努めるとともに、監査体制も適切に運営している。

省電力化、ペーパーレス化を促進し環境に配慮するとともに、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメントの防止に関する規程」「学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程」等を定めて、人権に配慮している。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的の達成に向けた重要事項の意思決定のため、寄附行為、「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」を定め、理事会、常務理事会の体制を整備している。

寄附行為に基づき、理事会を最高意思決定機関と定め、定期的を開催し、理事の選任は、寄附行為の定めに基づき選任し、理事の理事会への出席状況については問題なく、理事会の運営は適切に行われている。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事長でもある学長、常務理事及び専門職短期大学学長で構成される常務理事会等の体制を確立し、法人及び各機関の連携は適切に行われている。

「部長会議」を毎月開催し、法人から理事長のほか法人本部長等、大学から事務局長及び各部長等が出席し管理運営の情報共有を図るとともに、相互にチェックする体制を整備している。

評議員は、寄附行為に基づき選任され、評議員会は定められた事項について意見を述べるなど適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会、評議員会に出席し法人の業務、財産の状況、理事の業務執行も含め総括を行っている。

#### 〈参考意見〉

○寄附行為第 15 条第 1 項第 3 号に規定している監事による、理事の業務執行の状況については、実施されているものの、監査報告書に記載されていないため、今後明示することが望まれる。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

**〈理由〉**

「中期計画 令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度」を策定し、使命・目的達成のために計画に基づいた財務運営によって、教職員への周知とともに計画の達成に向けた法人運営を行っている。また、財務状況の細かな分析と対策の立案により、収支の安定、経営の効率化が図られ、外部資金及び十分な学生の確保とともに法人の経営状況は健全に保たれている。

**5-5. 会計**

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価】**

基準項目 5-5 を満たしている。

**〈理由〉**

会計処理は、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」等、諸規則を整備し、厳格な運用を行っている。「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」にのっとり、隔月で行われる理事会・評議員会には監事が出席し、財務や業務に関する監査を厳正に実施している。監査法人による監査も適切に行われており、法人との意見交換も行われ、会計監査体制を整備している。また、必要に応じて補正予算を適切に編成し、理事会等で審議をしている。

**基準 6. 内部質保証**

**【評価】**

基準 6 を満たしている。

**6-1. 内部質保証の組織体制**

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

**【評価】**

基準項目 6-1 を満たしている。

**〈理由〉**

理事長でもある学長を委員長とした自己点検・評価委員会が、内部質保証の中心として機能し、三つのポリシーに沿って教授会・各委員会などが行う自己点検・評価活動と連携しながら全学の自己点検・評価活動を実施している。また、FD委員会が自己点検・評価活動の推進と全学的な方針を定める役割を担っている。自己点検・評価委員会及びFD委員

会を中心に内部質保証のための体制を構築することで、内部質保証の責任体制も明確となっており、教育研究の質と学修成果の水準向上に向けた努力を行っている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

入試課、教務・学生課などや教員が教育研究、入試に関するデータなどを集め分析し、個々の教員、委員会、教授会と自己点検・評価委員会が連携し、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。教科担当教員が学生アンケートに基づき授業改善を行うことをはじめ、研究業績を年報としてまとめるなど、エビデンスに基づく自己点検・評価を毎年、個人から組織レベルまで実施している。年報は、学内外に配付され、全学的な自己点検・評価は自己点検評価報告書としてホームページや冊子として公表している。IR 部門の立上げを準備しているが、現状では入試を含めた教育研究に関するデータについては各課で収集・分析し、その結果を自己点検・評価委員会に諮り、FD 委員会とも連携することで質向上に活用している。

### 〈参考意見〉

○自己点検評価を行うに当たっては、大学運営の状況やデータ等を統一した基準日での実施が望まれる。

○十分な調査・データの収集と分析を行うための、IR 体制を構築することが望まれる。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

三つのポリシーを起点とした自己点検・評価を自己点検・評価委員会が中心となり、各種委員会、各教員、各課と連携しながら行い、特に授業改善など教育の質の向上につながるなど PDCA サイクルが機能している。全学的な内部質保証は、自己点検評価報告書として毎年度まとめ、ホームページなどを通じて学内外に周知するなど内部質保証への努力を継続的に行っている。学校医の未配置など自己点検・評価活動における更なる取組みの強化が望まれるが、内部質保証の責任体制を明確に構築し、毎年度の事業計画や 2 期目の中

期計画策定に自己点検・評価の内容を反映させるなど、内部質保証の組織体制の整備を行った。前回の認証評価結果における指摘については、自己点検評価報告書のホームページ上での公表などの対応をしている。

#### 〈参考意見〉

○学校医を任命していなかった点について、自己点検・評価活動の取組みが十分に機能していないことから、内部質保証の機能性が更に向上することが望まれる。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 監事による教職員面接

##### A-1. 教職員の質的向上と環境整備

#### 【概評】

理事会による新しい取組みとして、大学に勤務する全ての教職員の質の向上を目的として監事による教職員面談を導入している。この取組みは、監事という客観的な視点で教職員の現状を把握するとともに、職務上の課題や改善点を発見できるという点を重視している。

監事による教職員面談の開始をした令和 2(2020)年度は、特任教授と休職者等を除く全専任教員 29 人と法人本部長を除く課長職以上の全法人本部職員及び大学職員 13 人を対象として面談を実施している。

教員については、①研究内容と研究実績②学生への教育指導に関する面談③教員研究室の整備状況の視察一を行い、職員については、①業務内容②職務上の課題等一について聴取が実施された。面談結果は理事長・学長、学部長に報告しているが、教職員の質の向上と教育環境整備に結びつける具体的な方策の検討が期待される。